

開催日：令和 6 年 6 月 20 日

会議名：令和 6 年文教常任委員会（6 月 20 日）

○西本ちかこ それでは、私から大きく 4 点質問させていただきたいと思います。

まず、小学校における電子黒板の導入について、質問させていただきます。

今議会の補正予算に上げられています小学校における電子黒板の導入について、お伺いいたします。

既に中学校には平成 31 年に導入をされています電子黒板ですが、小学校に導入に至った経緯をお聞かせください。通常学級の教室には全教室に配置されるのでしょうか。

○粟生教育センター所長 様々な授業スタイルの実施に伴う大型提示装置は必須の教具ですが、現在、小学校では平成 22 年度購入のテレビを使用しており、老朽化による更新が必要となっております。児童が学習したくなる環境づくりだけでなく、教員による授業づくりの効率化等の観点も踏まえ、新たな大型提示装置として電子黒板を導入いたします。なお、全ての通常学級には配置する予定です。

○西本ちかこ G I G A スクール構想を経て、1 人 1 台端末と連動した双方向な授業内容が可能になるということですが、電子黒板を導入することでどのような授業の効果があるのか、お聞かせください。

○粟生教育センター所長 大きな画面に集中させることで、教員が児童一人一人の反応を見ながら、理解度に合わせて進める授業や、児童の学習意欲を向上させる児童同士や児童と教員が互いに考えを述べ合う授業など、学習場面に応じた G I G A 端末との使い分けや併用により、様々な授業スタイルに活用してまいります。

○西本ちかこ では、35 人学級で 6 年生は 40 人学級ということで、教室に電子黒板が常時あるということをお聞きしたんですけれども、教室の広さを考えると狭くならないかと心配です。また、斜めに設置されるということですが、角度によって全員が見えるのか、後ろの席からも見えるのか心配しております。この点についていかがでしょうか。

○粟生教育センター所長 電子黒板の設置場所につきましては、教室の奥の前になりますので、教室の広さには大きく影響がないと考えております。また、モニターを正常に見られる角度が大きく画面には映り込み軽減処置がなされているため、教室内のどこからでも見やすくなっております。

○西本ちかこ 電子黒板を利用されるということなのですが、この文教常任委員会の学習会で、先日、講師の内田樹さんをお招きして学習会を受けました。

内田樹さんは、最近では字が書けない生徒が増えている、体幹がしっかりしていないと手足や指先の精密な動きができない、身体的直感やベーシックな能力の劣化が書くことをできなくしているというお話をされました。書くという動作も指先の動きに関わるのではと考えております。

脳科学を研究する酒井邦嘉東京大学大学院教授は、デジタル化された教科書の内容は、記憶に非常に残りにくく、学習にとっては相当なマイナスだと以前指摘をされています。考える前に検索をすることが学習だと勘違いするとも話されています。

デジタル教科書を使用し、画像で見える授業は定着することなく、忘れることが早いのではないのでしょうかと懸念をいたしますがいかがでしょうか。

○粟生教育センター所長 全ての学習活動をデジタルで行うわけではなく、デジタル教材と紙などのアナログ教材を併用し、それぞれのよさを取り入れて学習を進めてまいります。

デジタル教材を活用することで視覚的に児童の興味関心が高まるだけでなく、音声を活用することで聴覚的な学習効果も期待できます。

○西本ちかこ 電子黒板は斜めに設置されて、元あった黒板もそのまま正面にあるということですので、アナログ教材と併用していただきながら書くこともしっかりと実践していただけるような授業の構成をお願いしたいと思います。

では、電子黒板を授業で活用するための教職員の方の事前準備や教材研究のための時間が必要になってくると思うのですが、サポートなど、その点についてはいかがでしょうか。

また、新しいシステムを入れるのであれば、同時にこれまでしている教職員の方の仕事で除けるものがあるのか。そういった検討がなされているものはあるのでしょうか。

教職員の中には、こうして便利になっても負担が増える方もいらっしゃると思います。先に導入されている中学校の教職員のご意見の中から参考にされた点はあるのでしょうか。

以上、お願いいたします。

○粟生教育センター所長 教材の準備方法の変化によって運用開始当初は戸惑うこともあるかと思いますが、活用が進むほど負担は軽減されていくものと考えております。教育委員会としても研修やフォローアップを充実してまいります。

教職員の業務改善については、様々な観点から取り組んでおり、今後も教育委員会

として教職員の負担軽減を進めてまいります。なお、中学校における電子黒板導入当初に負担が増えたという意見はありませんでした。また、現在では授業を行う上で必要なものとして活用されております。

○西本ちかこ では、子どもたちは手元でタブレットを見て、また前を見て電子黒板を見るということになるんですが、ブルーライトなどについての心配はないでしょうか。

○粟生教育センター所長 ブルーライトが視覚に与える影響については、視聴距離との関係など様々な見解があり、今後、対応の必要性も含めて研究を進めてまいります。

○西本ちかこ 前回の当初予算のほうで総合サポートセンターがつくられるということで、現在、プロポーザル方式による選考も始まりつつあるとお聞きしました。その中で、ICTサポーターさん、この方がこの電子黒板だけに関わる仕事ではないということなんですけれども、ぜひそこを充実していただくように要望させていただきます。こちらの質疑を終わらせていただきます。

○西本ちかこ 続きまして、大きな2点目、学校給食についてお伺いいたします。

まず、小学校給食の無償化について、質問させていただきます。

文部科学省は学校給食の実施状況を明らかにし、今後の学校給食及び食に関する指導の充実のための施策の企画立案に必要な基礎データを得ることを目的として、隔年で調査を実施しており、これに合わせて政府は昨年5月、閣議決定されたこども未来戦略方針において、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果、課題、全国ベースでの学校給食費の実施調査を行い、1年以内にその結果を公表するとされたことを踏まえた結果が、先日の6月12日、新聞報道にありました。

それによりますと、全国1,794の自治体のうち、公立の小中学校などで何らかの方法で無償化を実施中と答えたのは722自治体、率にして40%でした。

所得制限などを設けずに、児童や生徒全員を対象にした無償化にしていたのは、全体の30%に当たる547自治体で、6年前の調査では76自治体、率にして4%だった頃から考えると、取組が広がっているとのことでした。

このたび、茨木市では、中学校給食センターの開始と同時に給食費の無償化をすることについて、大変うれしく感謝を申し上げます。

一方、小学校給食費につきましては、令和2年度から令和5年度までコロナ禍や物価高騰対策として無償化をしていただきましたが、恒久的な無償化には至っていないのが現状です。

一昨日の報道では、学校給食の無償化、財政支援を国に求める意見書について、2

022年から2024年3月に少なくとも38都道府県の200を超える地方議会が衆議院に意見書を提出されたとの記事もあり、国の小学校給食費早期の無償化実現を望むところです。

賃金はなかなか上がらない中、物価上昇や燃料高で生活に影響が出てきているご家庭も少なくありません。小学校給食費の無償化について、必要性を感じています。

これまで、他の議員からもたくさんの質疑がなされており、少子化対策の一環として、国へ要望をいただいているとのご回答がありましたが、小学校給食費の無償化について、小学校1年生のみの実施や多子世帯のみなど、一部無償化をすることについてのお考えはありませんでしょうか。

○中坂学務課長 現在のところ、その考えはございませんが、学校給食に係る負担軽減は少子化対策にも資する総合的な取組であるため、国の施策として実施するよう、引き続き国に要望してまいります。

○西本ちかこ 本市独自としての小学校給食費の無償化、また多子世帯のみなど、一部無償化についてのご検討をいただきますよう要望させていただきます。

続きまして、先ほどの条例の中で審議すべきところをちょっと微妙かもしれませんが、お伺いをさせていただきます。

燃料費、食材費、人件費が高騰している中で、安心・安全でおいしい学校給食の提供が業者にとっても本市にとっても持続可能なのかお伺いしたいと思います。

本市の小学校給食と中学校給食の1食当たりの金額、北摂他市の平均金額、全国の平均金額について教えてください。

○中坂学務課長 本市の小学校給食費につきましては、1食当たり、低学年220円、中学年230円、高学年240円でございます。また、中学校給食費につきましては、330円で予算計上しております。

北摂他市の平均金額につきましては、1食当たり、小学校の中学年は247円、中学校は327円となります。

全国平均につきましては、月額となりますが、小学校は4,688円、中学校は5,367円となっております。

○西本ちかこ 本市は、月額の平均は出していないということで、1食当たりの金額につきましては、北摂他市の平均金額と同等ということが分かりました。

では、1食当たりの給食費をお聞きしましたのは、小学校給食の献立について、副菜が少ないのでは、質や量が十分なのではないかという問合せをいただきました。

昨年末になりますが、小学校の学校給食を見学に行かせていただいた際のメニュー

が食パン、クリームシチュー、ゼリーミックスと牛乳でした。おかずの副菜はありませんでした。

クリームシチューのルーの作成に1つの鍋を使用するため、もう1品作ることができないと、その学校の栄養教諭さんにお聞きしたように記憶しております。

ホームページでほかの日のメニューを見ると、副菜もありますが、シチューなどの日には副菜がなく、フルーツのメニューのようにお見受けをいたします。

本市は無添加のおだしや調味料にも本当にこだわっていただいておりますので、そのことで、1食当たりの給食費がそのほかの食材に充てる予算を圧迫しているのではとの疑問があります。お考えをお聞かせください。

○中坂学務課長 全ての食材において、原材料、含有アレルギー、品質等の観点から給食用としてふさわしいものを予算に応じて、平等に選定しております。

○西本ちかこ 小学校給食の献立について、汁物やメインのおかずと副菜が別にほしいと考えますが、副菜と汁物が一緒になっているのか副菜とゼリーが一緒になっているのかお聞かせください。

また、新しくできる中学校給食についても、献立の構成についてお聞かせください。

○中坂学務課長 小学校給食の献立につきましては、主食とおかず2品が基本となっております。手作りデザートはその1品となっており、もう1品を具だくさんのおかずにするなど工夫して提供することもございます。

中学校給食の献立につきましては、小学校給食から1品増えまして、主食、主菜、副菜、汁物が基本となります。

○西本ちかこ 文部科学省において、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を進めているとのことで、本市の小学校給食のお米においては、昨年本会議の質問でご回答いただき、地産地消にこだわりをいただきまして、令和4年度は85%に地産地消率を上げていただいているとのことでした。現在の小学校給食のお米の地産地消率についてお聞かせください。

○中坂学務課長 令和5年度の茨木産米の使用率は100%でございます。

○西本ちかこ では、中学校給食のお米について、お伺いしたいと思います。

小学校給食のお米の地産地消率が100%ということで、令和3年度の43.8%、令和4年度には85%、令和5年度には100%を達成されているとすることに改めて敬意を表します。

茨木で作られたお米を食べることができるということは、運送にかかるエネルギーの消費を減らし、地元で生産された顔が見える生産者が作られた新鮮なもので、地域の農業を後押しすることにもなり、SDGsの観点からも喜ばしいことです。

では、中学校給食のお米について、伺いをいたします。

小学校給食の昨年の本会議の質問のご回答では、地産地消のお米については、JA茨木を通して、国の基準に達したお米を使用し、不足分の約20%については、大阪エコ農産物に指定をされた特別栽培米、いわゆる農薬と化学肥料の使用率が50%以下のお米を使用しているとのことでした。

小学校給食のお米が、令和5年度、地産地消率100%に達したということで、では、中学校給食のお米については、現在の状況、以前に本会議でも質問させていただきましたけれども、現在の状況に動きがあったのか、どのようなお米でどのように手配をされる予定なのかお決まりでしたらお聞かせください。

○中坂学務課長 茨木産米の使用に向けて、農林課や農業関係者等と協議調整中であり、その他のお米につきましては、大阪府学校給食会からの購入を予定しております。

なお、大阪府学校給食会において、令和6年度に新米で扱われる銘柄につきましては、現時点では分かりかねます。

○西本ちかこ では、大阪学校給食会へ、より農薬や化学肥料の使用量が少ないお米を要望することはできるのでしょうか。

また、大阪学校給食会ではなく、例えば、オーガニックビレッジ宣言をされたお隣の亀岡市さんでは、学校給食米として完全無農薬で生産をされ、市が買い上げていらっしゃるようですが、今年100%の地産地消を達成され、来年度以降、他市への販売も計画されているとのことでした。

こういった取組をされている近隣他市から購入することについても、視野に入れていただくことについてのお考えはいかがでしょうか、お聞かせください。

○中坂学務課長 大阪府学校給食会への減農薬米取扱いの要望につきましてはいたしかねますが、複数ある銘柄のうち、減農薬のものがあれば、それを希望したいと考えております。

また、他市の事業者との契約についてでございますが、業者登録等、本市の入札参加条件に合致すれば参加は可能であり、金額や産地等を総合的に勘案して選定することが想定されます。

○西本ちかこ お米の生産農家は全国的に見ると、見る見る減少し、お米の間屋の仕入先がなくなるといったニュースも目にしました。

将来的に食の奪い合い、また特に安全な食は、より貴重な存在になると考えます。学校給食に使用のお米について、より農薬や化学肥料の使用を減らしたお米の使用を要望させていただきます。

最後に、今議会の市長の施政方針に対する給食に使用する食材の減農薬の取組や有機野菜の使用についてのお考えについての質問の中で、市長から重要であると認識しておりますが、量の確保や価格の課題もあることから、小学校給食と同様に、可能な範囲で取り組んでいかれるとのご回答をいただきました。

中学校給食センターで地産地消の有機野菜を使用する日やそういった食材を使用する日を設けることは可能でしょうか。

また、先日、他市農家の方が学校給食に野菜を提供しているが曲がったキュウリは調理がしにくいと業者に言われ困惑しましたというお話を聞きました。

本市でも地産地消をいただいておりますが、味には変わりがない曲がったキュウリなどの野菜もあると思いますが、そういった曲がったキュウリなどの野菜を給食に取り入れることは可能でしょうか。

○中坂学務課長 地産地消についての取組になりますが、小学校給食では、茨木産の給食の日と称して、地元食材を多く取り入れた特別献立を提供しており、今後、中学校給食におきましても、量の確保などの課題はありますが、地元食材を活用した献立の提供も検討していきたいと考えております。

なお、曲がったキュウリなどの野菜は下処理に時間を要することから、大量調理に不向きであるため、給食センターでの使用は難しいと考えております。

○西本ちかこ 給食調理室で形がふぞろいな野菜を使用することは、調理員の方の手を今よりかけることになり、使用できないということに理解をいたしますが、少しずつでも地産地消あるいは少しずつでも有機野菜を取り入れていただく日があつたとするなら、形がふぞろいな野菜も当然出てくると思います。

有機野菜でしたら野菜の皮をそのまま使用することもできると思いますので、粉碎してドレッシングに使用するなどご検討をお願いいたします。この件につきましては、私からの質問を終わらせていただきます。

続きまして、コミュニティセンターのスマートロックについてお伺いいたします。

これまで三島、春日、沢池でスマートロック実施いただいております。このたび新しく玉櫛と畑田で始められるということが議案に上がっていたんですけども、これまで貸室を借りる際の手順と新しくなってからの手順、また、どういった点が利便性が高くなったのか、お聞かせいただきたいと思っております。

また、表玄関の鍵はスマートロック対応になるのでしょうか。お願いします。

○高崎地域コミュニティ課長 コミュニティセンターは午後に受付員が不在であるため、午後の利用者は原則、鍵の受け取りのために午前中に施設へお越しいただいておりますが、スマートロックが導入されることによりその必要性がなくなり、そこで利用者の利便性の向上が図られると認識しております。

なお、表玄関の鍵につきましても、貸室同様同じスマートロックが導入されます。

○西本ちかこ 予約システムで申し込まれるか、今、窓口で申し込まれている方もいらっしゃると思うんですけども、そういった場合、説明などはどのようにされているのでしょうか。また、番号はどのようにして分かることになるのでしょうか。お願いします。

○高崎地域コミュニティ課長 窓口にお越しの方もその場で受付員の方がシステムに入力しますので、ネットで申込みと同様の取扱いにはなります。

操作方法等につきましても、受付員が丁寧にそこで教えていただいていると認識しておりますので、これまでからその操作が分からないといったような苦情は聞いておりません。

なお、番号につきましては、利用許可書という紙ベースでもそこに印字されますので、そちらで確認していただくことは可能であります。

○西本ちかこ これまで先に始まっています三島、春日、沢池の中で何か不都合といいますか、使いにくいとか、どうするんですかというようなそういったお声はありますでしょうか。

○高崎地域コミュニティ課長 番号を忘れてしまったというようなお声はたまにあったりしますけども、あと、ボタンを押す位置がちょっと低いというようなお声もありましたが、そのあたりは車椅子対応等でやむを得ない部分と捉えておりますので、それ以外につきましては、おおむね順調に運用されております。

○西本ちかこ では、自動で配番された番号を押して入るってということなんですけれども、時間を過ぎた場合、自動的に閉まってしまうのか、また、中に忘れ物した場合とかまた同じ番号で戻ることができるのでしょうか。

また、いつも起票する報告書があると思うんですけども、その受渡しについてはどのようになるのか、お聞かせください。

○高崎地域コミュニティ課長 時間を過ぎた場合ですが、自動的に閉まることはございませんが、利用区分の時間を一定時間過ぎますと、入室するための番号が変わって

しまいます。

いつも起票する報告書につきましては、特に取扱いについては変わりありません。センターにより運用については様々でございますが、利用人数等を報告するという点については変わりございません。

○西本ちかこ その一定の時間っていうのはどれくらいの時間なんですか。入れ替わりのときに閉まってしまうっていう、番号が変わってしまうっていう時間の余裕はどれくらいの時間があるんでしょうか。

○高崎地域コミュニティ課長 利用区分の5分過ぎますと番号が変わってしまいます。

○西本ちかこ 利用区分の5分が過ぎるまでは、忘れ物がないかドアを開けたまま注意するように伝えていきたいと思います。

今回、玉櫛コミュニティセンターなんですけど、昨年半年間の改修工事をされて2月に改修工事が終わりましたが、現在使用中の普通の鍵を使用しているんですけど、こちらをまた工事されるのでしょうか。スマートロックの対応になっているということで理解してよろしいのでしょうか。お願いします。

○高崎地域コミュニティ課長 玉櫛コミュニティセンターは昨年度、大規模改修で扉をスマートロック対応に、もう既に変えておりますので、鍵の入替えのみで円滑に導入が可能と考えております。

○西本ちかこ 以前のスマートロックの導入のところでのご答弁の議事録に、指定管理者である地域の皆様の意向に基づき、スマートロックにするところを選定しているといったご答弁があったんですけども、このスマートロックの導入がいつから始まって、また、終わりがあるのか、いつまでの計画であるのか。また、現在希望されていないコミュニティセンターの導入は、今後、どうなるのかお聞かせください。

○高崎地域コミュニティ課長 スマートロックにつきましては、令和3年度から導入を始めておまして、特にいつまでという期限を設けておりませんが、全てのセンターを対象としながら、導入に当たっては地域の意向を踏まえながら進めていきたいと考えております。

また、現状希望していないコミュニティセンターにつきましては、現時点で導入しているセンターが少ないため、その導入効果等を見極めつつ判断されているというふうには思われますので、利用者、指定管理者双方に効果が高いということを共有しな

がら、丁寧に説明のほうを進めてまいりたいと考えております。

○西本ちかこ 今回、スマートロックの対応で鍵だけが開くようになるのかなと思ってたら、全館Wi-Fi対応になるということで大変利便性が上がるなど、鍵の受渡しも午前中に行ったりしなくていいということで、すごく利便性が上がると思います。希望されないコミュニティセンターのほうにも丁寧に説明をいただきまして、導入を広げて行っていただきたいと思います。この点については終わらせていただきます。

最後に、人権について、インターネットの誹謗中傷による人権侵害について質問させていただきます。

インターネットの普及は、コミュニケーションや情報発信、情報収集に必要不可欠なライフラインとなっていますが、一方では、インターネットの拡散性、非対面性があることなどに起因し、誤った情報や嫌がらせによる風評被害が瞬時に拡大することにより人権が侵害され、誹謗中傷などで心が傷つき、最悪の場合には自ら命を絶ってしまう事態を招くこともあります。

では、インターネットによる誹謗中傷における人権侵害において、本市の対策について、お伺いいたします。

令和3年の本会議の他の議員の議事録には、モニタリングを月に2回行い、削除要請をいただいているとありました。削除要請をされた件数、現在もモニタリングが行われているのか、現状について、お聞かせください。

○平野人権・男女共生課参事 茨木市や茨木市民に関わる差別的な情報や書き込み等のうち、被害者を特定できるものとして、特定の地域に関する差別的な書き込みで、重大な差別的書き込み等を発見した場合は、法務局に削除要請を行うとともに、プロバイダー等へ削除要請を行っております。

その実績といたしましては、令和3年度、発見した件数31件、削除要請した件数が25件、削除された件数が20件、令和4年度、発見した件数が24件、削除要請が18件、削除件数が4件、令和5年度、発見した件数が11件、削除要請が8件、削除件数が1件となっております。

○西本ちかこ 次に、インターネットによる誹謗中傷の相談件数、相談を受けた場合の対策、対応について、お聞かせください。

○平野人権・男女共生課参事 過去5年間の相談件数でお答えいたします。

令和元年度、2件、令和2年度、5件、令和3年度、1件、令和4年度、令和5年度はございませんでした。

また、相談を受けた場合の対応といたしましては、被害者が個人の場合は、被害者自らが削除要請などの対応が原則であることから、相談者の求めに応じまして被害の回復に向けた助言や心理的なケアなどの相談支援を行います。

インターネット上の書き込み等の確認を行い、市が直接削除等の対応ができる場合は、削除要請等の対応をしております。

また、令和5年11月、インターネット上の誹謗中傷やトラブルに関する相談窓口といたしまして、大阪府のネットハーモニーが開設をされており、必要に応じてご案内をいたします。

○西本ちかこ 本市には、インターネット上の誹謗中傷など人権侵害について、相談窓口があるということで安心をいたしました。

モニタリングによる削除要請や相談支援を丁寧に行っているというところが分かりました。

また、大阪府の相談支援窓口であるネットハーモニーについても、大変ありがたい窓口だと今回私も知ることができました。

では、インターネットによる誹謗中傷の相談件数はほとんどないということなんですけれども、モニタリングによる削除件数を見ますと、ある一定の件数が毎年ありまして、また、年々件数が減っているように思います。継続的にモニタリングをさせていただいているということが効果を生んでいると理解してよいのでしょうか。その点について伺います。

○平野人権・男女共生課参事 発見した件数が減少しているのは、ヘイトスピーチ解消法や、部落差別解消推進法などの法律ができたこと、また、多くの自治体がモニタリング事業に取り組むようになったということなどから、直接、部落地名などを掲載した差別的な書き込みが減少しているものではないかと考えております。

○西本ちかこ では、この大阪府のインターネット誹謗中傷トラブル相談窓口のネットハーモニーについては、昨年11月から始まったということですが、こちらに関する周知はどのようになされてますでしょうか。お願いします。

○平野人権・男女共生課参事 市のホームページ、広報誌等で周知をしております。

○西本ちかこ では、チラシを今回、担当課からいただきまして、大阪府内に在住、在勤、在学の方とその親族であれば相談無料だということですが、

SNS上でのいじめや嫌がらせ、個人情報などがネット上に無断で掲載されているなど、インターネット上の誹謗中傷やトラブルに関して相談ができるということで、弁護士

や臨床心理士など専門家への相談もできるとのことです。

既に、本市でもホームページ、広報誌で周知をいただいているということですが、1人で抱え込んで悩んでいる方にさらに知っていただくためにも、また、こうして専門家による相談窓口があるということを知っていただくことが抑止力にもなるのではと思いますので、コミュニティセンターや図書館など各所へのチラシの配布をいただき、さらなる周知をお願いしたいと思います。

続きまして、月に2回のモニタリングにより発見された場合に削除要請をいただいているとのことですが、削除要請をしていただいた後、きちんと削除されていることを確認しておられるのか。後追い等の対応はどのようになされているのでしょうか、お聞かせください。

○平野人権・男女共生課参事 随時、当該ページが削除されているか、個別に確認をしております。削除されるまで確認を続けるということになります。

○西本ちかこ 個別に確認をし、削除されるまで確認を続けておられるということで安心いたしました。

先月5月10日の参議院本会議で、インターネット上での誹謗中傷の書き込みについて、SNS上などの運営事業者に対し、被害を受けた人への迅速な対応を求める改正法が可決、成立いたしました。

この法改正により、より迅速な対応を運営事業者に求めることができるそうですが、これまでと変わる点、期待をする点についてお聞かせください。

○平野人権・男女共生課参事 いわゆるプロバイダー責任制限法が改正をされ、これも通称ですけども、情報流通プラットフォーム対処法となります。

改正法では、各事業者に削除の基準や手続を定めた指針を策定し公表すること、削除要請窓口を整備し分かりやすく示すこと、削除要請があれば1週間程度で削除するかどうかを通知することなどが盛り込まれております。

今後は削除要請が迅速にできること、また1週間程度後には削除されるかどうか通知されることになり、その後の対応も迅速になるものと期待しております。

ただし、この法律で対象となるのは個人の権利侵害に当たるものであり、ヘイトスピーチや被差別部落、性的マイノリティー、障害のある方など共通の属性を持つ不特定多数の方々などに対する対応は対象外となっており、課題であると考えております。

○西本ちかこ 引き続き、対応のほうよろしく願いいたします。

最後に、外国人総合相談窓口について、質問させていただきます。

今議会の予算に上げられています外国人総合相談窓口の開設について、以前の国会

議での要望にお応えいただきうれしく思います。

まずは、開設に至った経緯をお聞かせください。

○松山人権・男女共生課長 経緯でございますが、これまでは、いのち・愛・ゆめセンターを中心としまして外国人への相談に対応してまいりましたが、相談内容が各種手当や社会保険、子育て等、行政手続に関する事で庁内各課につなぐことが多かったこと、また、外国人への情報提供や相談対応を市内中心部で実施することで、より利便性が向上するという事などから創設に至ったということでございます。

○西本ちかこ 本市には、国際交流センターがなく、私が住む南の地区ではベトナムの方が多くお住まいで、いのち・愛・ゆめセンターを利用されている方もお見受けします。

おにクルができたことで、中心部へ来られる外国人の方も増え、市役所での手続に併せて様々なお問合せや支援策や情報、外国人の方が抱えるお困り事に対して窓口ができるということで、ありがたく期待をいたします。

では、どのようなご相談に対応されるのか、また、どの言語に、どのようなスタッフが対応する予定でしょうかお聞かせください。

○松山人権・男女共生課長 これまではですね、転入されてきた外国人の方に対して一定の情報提供は市民課で提供しておりましたが、それ以外の情報提供や生活上の様々な相談事について、総合相談窓口で対応いたします。

また、各種窓口で対応する中で、文化や言語の違いによるコミュニケーションに課題がある場合は、総合相談窓口に連絡をいただくことで、通訳の派遣や相談員が同行し、寄り添うことで当事者の精神的負担の軽減を図ってまいります。

言語につきましては、相談員が日本語と英語でコミュニケーション可能な相談員を想定しておりますが、翻訳機を用いての対応、翻訳機でカバーできないものについては、通訳者で対応するなどを予定しております。

○西本ちかこ では、これまでも何度か質疑があったと思うんですが、現在の本市在住の外国人の国別人口とランキングをお聞かせください。

○松山人権・男女共生課長 いわゆる国籍、地域別の外国人人口のランキングですが、令和6年4月末現在で1位から順に申し上げます。

中国が1, 462人、ベトナムが1, 074人、韓国が902人、フィリピンが215人、インドネシア178人となっております。

○西本ちかこ では、上位の中国語やベトナム語、他の言語については、どのように対応されるのでしょうか。お願いします。

○松山人権・男女共生課長 市内の外国人人口で上位を占める言語につきましては、当該言語を母語とする相談者の対応が多く発生すると見込まれますことから、通訳者を複数確保するなど柔軟に対応してまいります。

○西本ちかこ こちらについて、ちょっと今、急に質問なんですけど、通訳者の確保先について、もし今お決まりでしたらお聞かせください。

○松山人権・男女共生課長 通訳者につきましては、国際親善都市協会からの派遣を予定しております。

○西本ちかこ 1階の市民課のところですね、外国の方が来られて長く時間がかかってらっしゃる場面にも遭遇したことがあります。ぜひ、2階へ行ってくださいというのではなくて、その担当課に連絡をして困ってる窓口のほうに通訳者に来ていただいて、一緒に対応していただくようお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。